

■第2回コミュニティ再生ワーキンググループ議事概要

会 議 名	新居浜市政策懇談会 第2回コミュニティ再生ワーキンググループ	
日 時	平成26年9月26日(金) 14時～16時05分	
場 所	新居浜市消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター研修室	
参 加 者	委員(20名) <各種団体> 日野座長、三並委員、柴田委員、竹内委員、沖委員、星加委員、渡邊照子委員、塩見委員、太田委員、片上委員、斉藤委員 <市職員> 関市民部長、岡松次長、井上主幹、白石主幹、桑内副課長、守長係長、加藤副課長、菊池主任、沖本主事 講 師 名和田教授(法政大学法学部)	
事 務 局	市民活動推進課(2名)	
傍 聴 者	0名	
議 事 内 容	1 第1回会議の議事概要 2 これからのコミュニティのあり方 (1)「自治会未加入」を題材にしたワークショップ “自治会のメリットは何か?”というテーマで、各班で議論を行い、各班でメリットを3つ挙げ、発表した。 (2)名和田教授の御講演と意見交換(全国の先進地事例紹介) 別紙「これからの自治会と地域コミュニティづくり」について講演	
質 疑 等	1 第1回会議の議事概要	
		なし
	2 これからのコミュニティのあり方 (1)「自治会未加入」を題材にしたワークショップ	
	関市民部長	3班が挙げたメリットの中で、安全安心の子どもや高齢者の見守りは、今後、自治会の活動として取り組んでいくのか。
	太田委員	私の住んでいる泉川校区では自治会とは別に、泉川まちづくり協議会という自治会と似たような活動をしている組織があります。その組織での話の中で、食・福祉・防犯・災害の問題が多くあがっているが、子どもの見守りも問題の中に入りますし、高齢者についても外出せず家に居ることが多く、防犯の問題に入ります。
	関市民部長	2班の発表の中で挙げられた個人の意識改革は、誰が誘発していくのか。
岡松次長	2班の話し合いの中では、三回生まれ変わらないと人の意識は変わらないのではないかという意見もありましたが、学校教育などを通じて徐々に意識を変えていくしかないと思います。	

質 疑 等	(2) 名和田教授の御講演と意見交換 (全国の先進地事例紹介)	
	太田委員	<p>行政の取り組みが市町村の活性化につながっているケースは多いと思う。行政の首長だけがその市町村の取り組みを考えるのではなく、職員も手法を考えて取り組むことで市町村の活性化につながると考えている。今回のコミュニティ再生ワーキンググループについても、各種団体代表者に地域のコミュニティ再生について考えてもらう場をつくるという提案はいいと思うが、行政がいないとワーキンググループでの議論も次につながっていかないと思っている。行政と地域との関係性や在り方について、先生の考えを伺いたい。</p>
	名和田教授	<p>自治会は地域の人が動きやすく、新しい課題に対応しやすい仕組みを作る。各地区に事業費となる交付金を出すことも含めて、自治体の中で分権する仕組みをつくることが重要だと思っています。</p> <p>最近、地域に使いやすい法人を設計するのが必要だと言われています。伊賀市・名張市・朝来市・雲南市の4市では、スーパーコミュニティ法人という多様な地域課題に対応できる多機能な法人格を作つてはどうかという話が出ています。地域の意向を市政に反映させたい、コミュニティビジネスで収益事業を行い、税金だけに頼らない地域運営をしていきたいという目的があります。今後、コミュニティビジネスというのが重要になってくると考えています。</p>

「自治会未加入」を題材にしたワークショップ 発表内容

<テーマ> 自治会のメリットは何か？

1 班	<p>① 情報伝達 個々が行政に要望するより、自治会が行政につなぐ窓口となって、自治会長を通じて要望した方が、より実現の可能性が高くなる。 回覧板でいろんな情報が得られる。ただし、回覧板の中身をより良くしないと住民の目に留まらなくなる。</p> <p>② 災害時の助け合い 相互支援ができる。普段から訓練を重ね組織強化を図る必要がある。</p> <p>③ 仲間づくり・安全安心・相談 イベントの開催により、自治会員の親睦が図れる。自治会員同士の親睦が深まると、会員同士が相談しやすくなる。地域内で安全安心な雰囲気が高まるのではないかと。他には、「ごみの管理が上手くいく」「まちへの愛着ができる」というメリットが出た。</p>
2 班	<p>① 地域の絆づくり 絆ができる（東日本大震災以降、絆の大切さが見直されてきた） 行事をするための大事な組織（組織力）、仲間づくり、人間関係の幅が広がる、ボランティア活動、自治会役員の育成の場</p> <p>② 相互扶助づくり 安心安全、相互扶助（防災・高齢者）、防災・防犯活動、地域との交流、違う世代との交流、近所のことがよく分かるようになる</p> <p>③ 生活環境づくり 個々で要望しても解決できないことも、地域（自治会）で要望をまとめて提案することで実現され、生活環境が良くなる。 地域課題をみんなで話し合うことにより、解決に導いていける。 組織をあげて健康づくりを行うことができる。 核家族化により子育てについて相談することが難しい世代に対し、地域のみんで相談にのってあげられる。 コミュニティ再生には、個々の意識改革が必要である。</p>
3 班	<p>① 情報収集ができる 回覧板や公民館報が配布される。 ゴミの収集・物の配布・公民館行事・自治会行事・地域内の工事案内・葬儀・結婚など、近所での情報収集ができる。</p> <p>② 近所との一体感ができる（絆づくり） 太鼓台・運動会・文化祭・敬老会など、一緒に輪になってできる行事がある。 近隣のトラブル防止（協力・仲裁）、若者による青年団活動 お互い顔を知っていると災害時に助け合える。</p> <p>③ 安全安心 高齢者・子どもの見守り、災害、防犯、環境保全（ごみ問題） 他には、「年齢を超えたコミュニティができる（趣味サークル・子育て相談）」というメリットが出た。</p>

名和田教授（法政大学法学部）講演内容

先ほどのワークショップでは自治会のメリットについて話し合いましたが、それでは、自治会に入っていることのメリットは何があるのでしょうか。

例えば、税金が20～25%と高いヨーロッパの国でも、すべての公共サービスを行政が担っているわけではありません。よって、8%の日本では、当然行政だけが公共サービスを提供することはできません。そこで、自治会のような地域組織やボランティアグループが活動することによって、初めてサービスが提供できていると思います。様々な団体の中でも、自治会は特別な位置を占めており、ヨーロッパであれば行政がしているようなことを自治会がしています。なぜヨーロッパでは行政がしているかという、誰もしたくないから誰かがしないといけないわけです。日本では分担されており、地域の人がしているので凄いことです。

自治会が提供している公共サービスは排除性がありません。会員でない方もサービスを受けることができます。今日、皆さんが挙げたメリットは確かに自治会のメリットですが、果たして自治会に入っていることのメリットなのかという、会員以外でもサービスを受けることができるという内容が沢山挙げられていました。

自治会に入っていない人は、本当に、自治会費を節約し、役員になりたくなく、自治会の提供しているメリットだけ享受したいという人ばかりなのではないでしょうか。皆さんも決してそう考えてはいないと思います。一つ考えられるのが、今日、皆さんが挙げたメリットを知らない人が多いのではないのでしょうか。

2012年度に小田原市が行った調査で、“こういう仕事を自治会がしていますが御存じですか”という設問があります。加入者で知っている人と、未加入者で知っている人に分けて集計されています。先ほど皆さんが“情報収集ができる”というのが自治会のメリットであると挙げていました。小田原市の調査で、自治会が“行政からの回覧・広報紙の配布”活動をしているのを知っているかという項目がありますが、加入者で知っている人は94.6%でほとんどの人が知っています。ところが、未加入者は61.9%で三分の二の人しか知りません。他の項目を見てみると、“自主防災組織の運営”については、加入者は57.9%で約半分の人しか知らず、未加入者は26.5%で四分の一の人しか知りません。“防災訓練の実施”については、加入者は73.5%で四分之三の人は知っていますが、未加入者は36.3%で三分の一の人しか知りません。知らない人は、誰が活動していると思っているのかと突っ込みたくなるような数字が並んでいます。“災害時の広域避難所の運営”については、加入者は50.3%で五割の人しか知らず、未加入者は22.1%で二割の人しか知りません。

自治会加入率を上げるためには、自治会の姿を見せていくというのが必要です。自治会員であることのメリットが、必ずしも自治会のメリットと同じではありません。自治会のメリットを理解すれば、入る人も結構多いと思います。自治会がどんな活動をどれだけ沢山しているのか、自治会のサービスを住民がどれだけ受けているのか証明するためにも、自治会の姿を見せることが重要です。

自治会の姿をどう見せていくのかということですが、私がよく講演会で話している内容を紹介します。

1つ目は、都市内分権です。宮崎市は人口40万人で、現在、市内を19の地域自治に分けています。地域自治というのは地方自治法で規定されている制度です。各区に地域事務所という行政の出先を置き、地域協議会という常任組織を設置しています。これを都市内分権といますが、市の区域をいくつかに分けて、拠点施設を何カ所か置いて、そこに住民組織を置くという方法です。新居浜市で都市内分権をしようとすると、市内を18校区で区切り、各校区の公民館にまちづくり協議会というような組織を置き、地域課題を解決する実践を行っていくという仕組みです。こういう仕組みについて、今年3月の日本都市センターが行った調査によると、全国都市自治体の半数が都市内分権をしているというのが分かりました。よくある話ですが、「自治会があるのに、なんで協議会をわざわざつくるのか」という反論が自治会から寄せられます。協議会は自治会員であっても非自治会員であっても、全ての人たちがまちづくりの当事者になり皆が参加できます。とりあえず、皆が参加できる舞台を作っても、中心となる組織は自治会です。皆が当事者となって皆が見ていられる舞台を作って、自治会の力を発揮していくという傾向です。宮崎市の加入率が上がったのかというところではありませんが、自治会の姿を見せていくという工夫の一つです。宮崎市が地域自治体の活動で、自治会がこんなことをしてくれましたという内容をニュースで紹介した時に、その自治会から、自治会名が公表されたことに対して苦情があったというところでもない話がありましたが、むしろ、地域自治体制度を根底から支えているのは、実は自治会だということを地域の人にちゃんと知ってもらいたいチャンスだと思います。

2つ目は、協働提案事業です。新居浜市でも協働提案事業をしていませんか。自治会が中心となって地域の新しい課題に取り組んでいることを見せるということは、自治会が目立って見えると思います。私が関わっている三鷹市では、自治会が頑張っています。そういう自治会を応援しようと“がんばろう地域応援プロジェクト”というのがあります。自治会に企画・プレゼンテーションを行っていただき、行政が助成します。提案事業の中で自治会に限定して行うのは珍しいことだと思います。他には、横浜市が行っている“ヨコハマ市民まち普請事業”という提案制度で、ハード整備に行政が500万円の助成をします。ハード整備というと、市有財産権の対象を触る事業です。地域のハード構造を変える、地域の景観を変えるというのは自治会が中心となって合意形成することが必要です。最初はボランティア団体が提案団体となっていたものも途中から自治会が提案団体となったり、最初から自治会が提案団体として取り組むということが多いです。なぜかというところ、地域の景観を変えるために、地域の合意形成をする重要な事業だからです。協働提案事業については、積極的に手を上げたくなるような上手い工夫を市が行い、自治会の発意・創意工夫を引き出して、自治会が取り組むことを地域の人が見ることによって自治会のメリットを訴えていくべきです。

3つ目は、交流拠点づくりです。公民館にはある目的を持って来ることもありますが、ふらっと人が通ることもあると思います。ふらっと人が通るのが大切です。普段の自治会活動は少数の役員で運営を担い、幅広い会員が集まってきます。その枠を広げて、自治会の姿をもっと多くの人が見えるような工夫をすることが必要だと思います。全国的にも交流拠点づくりが盛んになってきており、新居浜で行っているサロン活動のように誰が来てもいいとすることで、今まで自治会活動に参加しなかった人や非自治会員と顔見知りになることができます。よく地域社会は面識社会・顔の見える関係と言われていると思いますが、決して皆がお互いを知っているわけではありません。

顔が見える関係は既にあるわけではなく、作っていくというのが課題とされています。顔が見えていない・同じ家に住んでいるけど仲間になっていない、そういう人と顔見知りになる場が必要であると最近多くの方が気づいていて、行政もいろいろ工夫をして、民間の力で交流拠点をつくっていくという動きが沢山あります。公民館のスペースを交流拠点に設えるというのも一つの方法だと思いますが、私がしているのは横浜市の港南台タウンカフェで、市民活動の一環として行っています。実はこのようなスペースを自治会がつけることが最近目立っています。スペースを自治会が買い取って、いろんな補助金を活用して内装を直し、ふらっと行って楽しい時間を過ごしたいという気持ちになるようなカフェをつくり、そこで顔が見える関係ができるようにしています。このように自治会が地域の取り持ち役になっている姿や場が考えられるのではないかと思います。

自治会のメリットは十分捉えていただきましたが、自治会員であることのメリットにつながっていないところがあります。自治会が素晴らしい活動をしているということをより多くの方が知るようにならないといけない、知るきっかけとなる仕組みとして、①都市内分権、②協働提案制度、③交流拠点づくりの3つが最近の流れとなっています。

駆け足で説明させていただきましたので、それぞれの中身が伝わっていないかも知れませんが、この後、質疑等をいただきたいと思います。